

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第46期 第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社 学究社

【英訳名】 GAKKYUSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼代表執行役社長 河 端 真 一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役兼管理本部長 平 井 芳 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役兼管理本部長 平 井 芳 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	5,463,617	5,590,937	10,920,843
経常利益	(千円)	883,105	877,158	1,600,780
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	501,327	504,972	937,075
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	357,165	495,303	798,048
純資産額	(千円)	3,875,743	4,039,615	3,982,463
総資産額	(千円)	7,078,837	8,939,701	8,658,899
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	44.92	45.60	84.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.8	45.2	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	722,062	1,015,301	1,333,181
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	425,382	144,439	1,613,968
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,117,560	440,613	42,752
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	525,573	1,533,599	1,109,054

回次		第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	56.17	66.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第45期第2四半期連結累計期間及び第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第46期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け景況感は急激に悪化し、極めて厳しい状況で推移いたしました。今後の経済状況についても、新型コロナウイルス感染症の再拡大も懸念される中、先行きについては引き続き不透明で予断を許さない状況となっております。

学習塾業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループがドミナントエリアと定める東京都では、2020年3月より公立学校の臨時休校の措置が実施され、学習塾での対面授業も実施できなくなりました。これに伴い、映像授業の配信やオンライン授業の提供など新型コロナウイルス感染拡大の環境の中、多様なニーズに対応する新しいサービスが始まっております。

このような状況の中、当社グループでは、生徒・保護者様から要望の高かった『学習環境の継続』の期待に応えて、2020年3月4日よりいち早く「単方向の映像授業」の提供を始め、さらに4月7日の政府による緊急事態宣言を受け、ダブル映像授業（単方向の映像授業＋Zoomを利用した双方向ライブ映像授業）に発展させ実施してまいりました。2020年5月25日の緊急事態宣言解除を受けて、6月1日より対面授業を再開させておりますが、全ての授業に対して単方向の映像授業も視聴できるようにし、さらに通塾を心配される生徒・保護者様の声を取り入れて、Zoomによる双方向映像授業も提供しております。コロナ禍においても、これまで以上にサービスの向上に努めております。

生徒募集において重要な3月、4月に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて新規入塾者が止まっておりますが、上記の対応が地域の皆様に受け入れられ、2020年6月以降徐々に回復してきております。特に、夏期講習会に関しましては、学校の夏休み期間の短縮の影響で例年通りの日程での開催が危ぶまれておりましたが、当社グループでは時間帯や日程の工夫により例年通りの時間数を確保することができました。また、夏期合宿につきましても参加職員全員に対して参加前後に抗体検査を実施するなど、生徒・職員の感染防止対策を徹底することにより例年通り実施することができました。その結果、計画を上回る実績となりました。

このような状況を受け、売上高につきましては前年同四半期と比較して増加いたしました。一方で、人件費の抑制や家賃の減額交渉及び各種経費削減策により、新たに発生した映像関連費用を吸収することができ、営業費用全体としては前年同四半期と比較して減少した結果、営業利益は前年同四半期と比較して大幅に増加いたしました。経常利益につきましては、持分法適用関連会社である株式会社市進ホールディングスの決算の影響により、前年同四半期と比較して微減となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,590百万円（前年同四半期比2.3%増）、営業利益は977百万円（前年同四半期比20.9%増）、持分法による投資損失130百万円の計上などにより経常利益は877百万円（前年同四半期比0.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は504百万円（前年同四半期比0.7%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

教育事業

小中学生部門につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中で、合宿などオプション講座を含む夏期講習売上が伸長したことにより、売上高は前年同四半期と比較して増加いたしました。

個別指導部門につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、新規入塾者数が前年を下回るなど生徒数が減少したことにより、売上高は前年同四半期と比較して減少いたしました。

大学受験部門につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中で、高3生を中心に生徒数が増加したことにより、売上高は前年同四半期と比較して増加いたしました。

看護医療系受験部門「ena新セミ」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けた受講者数の減少が回復傾向にあること及び生徒一人当たりの単価が上昇したことにより、売上高は前年同四半期と比較して微増となりました。

芸大・美大受験部門「ena新美」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、新規受講者数が前年を下回ったこと及び中国からの留学生が想定を下回るなど生徒数が減少したことにより、売上高は前年同四半期と比較して減少いたしました。

海外校舎を主に展開するGAKKYUSHA USA グループ（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.及び株式会社学究社帰国教育）につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による日本人駐在員の減少はありましたが、インターネット授業による季節講習生が増加したことにより、売上高は前年同四半期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は5,352百万円（前年同四半期比1.8%増）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、前第3四半期連結会計期間以降、新規に賃貸用マンションを取得したことにより、賃貸収入は前年同四半期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は49百万円（前年同四半期比38.9%増）となりました。

その他

インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業につきましては、広告関連売上については、学校法人関連及び一般企業等法人とともに緊急事態宣言の解除を受けて復調し、前年同四半期と比較して増加いたしました。受託開発関連の売上については、大型案件が発生した影響により前年同四半期と比較して増加いたしました。また、ネットワーク広告売上については、緊急事態宣言解除後も、単価の下落、広告の出し控えなどを受けて前年同四半期と比較して減少いたしました。

これらの結果、売上高は232百万円（前年同四半期比10.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、489百万円増加し、2,060百万円となりました。これは、主として現金及び預金の増加等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、208百万円減少し、6,878百万円となりました。これは、主として関係会社株式の減少等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、280百万円増加し、8,939百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、338百万円増加し、3,358百万円となりました。これは、主として短期借入金、未払法人税等及び前受金の増加等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、115百万円減少し、1,541百万円となりました。これは、主として長期借入金の減少等によるものであります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて、223百万円増加し、4,900百万円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて、57百万円増加し、4,039百万円となりました。これは、主として配当金の支払い、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上、自己株式の取得等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、45.2%（前連結会計年度末は46.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、424百万円増加し、1,533百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,015百万円の収入（前年同四半期は722百万円の収入）となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純利益、減価償却費、持分法による投資損失、前受金の増加額、法人税等の支払額等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、144百万円の支出（前年同四半期は425百万円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、440百万円の支出（前年同四半期は1,117百万円の支出）となりました。

これは、主に配当金の支払額等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,834,000
計	30,834,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,212,292	11,212,292	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,212,292	11,212,292		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		11,212,292		1,216,356		653,340

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
ケイエスケイ株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目12番8号	3,980	36.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,050	9.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	821	7.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	376	3.42
河端 真一	東京都渋谷区	320	2.91
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	221	2.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	128	1.16
株式会社日本カストディ銀行 (年金特金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	106	0.97
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	73	0.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	70	0.63
計		7,148	64.84

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式188千株があります。

(注)2 ケイエスケイ株式会社の発行済株式総数の100.0%を河端真一氏が所有しております。

(注)3 当第2四半期会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託B口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)、株式会社日本カストディ銀行(年金特金口)及び三菱UFJ信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(注)4 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	745	6.65

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,018,900	110,189	
単元未満株式	普通株式 5,092		
発行済株式総数	11,212,292		
総株主の議決権		110,189	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学究社	東京都渋谷区代々木一丁目12番8号	188,300	-	188,300	1.68
計		188,300	-	188,300	1.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
執行役	元木 梓	1980年12月26日	2003年4月 九州旅客鉄道株式会社入社 2020年7月 当社入社 当社執行役就任 (現任)	(注)		2020年7月1日

(注) 2020年6月26日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から1年間であります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,102,999	1,466,778
売掛金	103,310	136,060
商品	84,633	78,783
貯蔵品	103	103
その他	283,106	383,923
貸倒引当金	3,094	4,821
流動資産合計	1,571,057	2,060,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,150,543	4,176,529
減価償却累計額	1,427,282	1,480,680
建物及び構築物(純額)	2,723,261	2,695,849
工具、器具及び備品	950,398	959,310
減価償却累計額	736,169	769,060
工具、器具及び備品(純額)	214,228	190,249
土地	1,401,936	1,401,936
その他	474,809	475,482
減価償却累計額	47,828	49,864
その他(純額)	426,980	425,617
有形固定資産合計	4,766,407	4,713,653
無形固定資産		
のれん	133,300	117,475
その他	13,902	21,675
無形固定資産合計	147,202	139,151
投資その他の資産		
関係会社株式	1,030,273	880,949
差入保証金	912,383	913,936
その他	234,123	233,733
貸倒引当金	2,550	2,550
投資その他の資産合計	2,174,231	2,026,068
固定資産合計	7,087,841	6,878,873
資産合計	8,658,899	8,939,701

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,528	4,644
短期借入金	700,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	205,335	205,335
未払金	339,637	314,249
未払法人税等	295,290	395,971
前受金	1,135,557	1,309,335
賞与引当金	42,979	54,916
その他	279,639	274,322
流動負債合計	3,019,969	3,358,776
固定負債		
長期借入金	1,454,420	1,351,752
退職給付に係る負債	178,406	166,321
その他	23,640	23,235
固定負債合計	1,656,467	1,541,309
負債合計	4,676,436	4,900,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金	410,842	410,842
利益剰余金	2,493,755	2,665,138
自己株式	100,504	205,066
株主資本合計	4,020,449	4,087,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,808	2,229
土地再評価差額金	590	590
為替換算調整勘定	46,203	55,430
退職給付に係る調整累計額	1,817	4,954
その他の包括利益累計額合計	37,986	47,656
純資産合計	3,982,463	4,039,615
負債純資産合計	8,658,899	8,939,701

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	5,463,617	5,590,937
売上原価	3,641,839	3,702,458
売上総利益	1,821,777	1,888,479
販売費及び一般管理費	1 1,012,781	1 910,548
営業利益	808,995	977,930
営業外収益		
受取利息	734	697
受取配当金	16,355	2
持分法による投資利益	49,680	-
助成金収入	-	20,782
その他	15,730	12,662
営業外収益合計	82,500	34,144
営業外費用		
支払利息	1,654	3,012
持分法による投資損失	-	130,624
為替差損	4,510	-
その他	2,225	1,279
営業外費用合計	8,391	134,916
経常利益	883,105	877,158
特別利益		
持分変動利益	7,213	-
関係会社株式売却益	-	59
特別利益合計	7,213	59
特別損失		
固定資産売却損	67	-
減損損失	117,075	13,330
固定資産除却損	3,746	2,626
賃貸借契約解約損	-	7,429
特別損失合計	120,889	23,386
税金等調整前四半期純利益	769,429	853,831
法人税等	268,101	348,858
四半期純利益	501,327	504,972
親会社株主に帰属する四半期純利益	501,327	504,972

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	501,327	504,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146,898	-
為替換算調整勘定	976	9,046
持分法適用会社に対する持分相当額	3,712	623
その他の包括利益合計	144,161	9,669
四半期包括利益	357,165	495,303
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	357,165	495,303

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	769,429	853,831
減価償却費	141,188	130,364
減損損失	117,075	13,330
のれん償却額	14,526	15,824
賞与引当金の増減額(は減少)	11,860	11,937
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,290	1,726
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,828	12,084
受取利息及び受取配当金	17,089	699
支払利息	1,654	3,012
持分法による投資損益(は益)	49,680	130,624
固定資産除却損	3,746	2,626
関係会社株式売却損益(は益)	-	59
助成金収入	-	20,782
持分変動損益(は益)	7,213	-
売上債権の増減額(は増加)	5,646	34,174
たな卸資産の増減額(は増加)	5,635	5,574
仕入債務の増減額(は減少)	17,933	16,884
前受金の増減額(は減少)	211,000	173,807
前払費用の増減額(は増加)	42,447	8,453
未払消費税等の増減額(は減少)	7,598	15,000
その他	224,557	2,559
小計	907,415	1,231,962
利息及び配当金の受取額	17,023	17,947
利息の支払額	1,676	2,960
法人税等の支払額	200,700	252,430
助成金の受取額	-	20,782
営業活動によるキャッシュ・フロー	722,062	1,015,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	124,655	117,084
有形固定資産の除却による支出	14,487	12,207
無形固定資産の取得による支出	1,490	10,875
関係会社株式の取得による支出	289,070	-
関係会社株式の売却による収入	-	839
長期貸付金の回収による収入	1,055	1,115
差入保証金の差入による支出	34,200	18,360
差入保証金の回収による収入	15,911	12,134
その他	21,553	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	425,382	144,439

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	600,000	100,000
長期借入金の返済による支出	82,668	102,667
自己株式の取得による支出	99,936	104,561
配当金の支払額	333,648	333,383
その他	1,307	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,117,560	440,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	501	5,704
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	821,382	424,544
現金及び現金同等物の期首残高	1,346,956	1,109,054
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 525,573	1 1,533,599

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	138,350千円	119,218千円

2 当社グループの教育事業では、通常授業のほかに、春期、夏期、冬期の各講習会を実施しております。そのため、売上高は各講習会の時期に増大することから、四半期ごとの実績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	519,518千円	1,466,778千円
流動資産「その他」(証券会社預け金)	6,054千円	66,821千円
現金及び現金同等物	525,573千円	1,533,599千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	336,359	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	334,042	30	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式77,200株の取得を行いました。この結果、自己株式は当第2四半期連結累計期間において99,880千円増加し、当該自己株式の取得等により、当第2四半期連結会計期間末において、自己株式は100,383千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	333,589	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	385,838	35	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式58,100株の取得を行いました。また、2020年8月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式37,600株の取得を行いました。この結果、自己株式は当第2四半期連結累計期間において104,561千円増加し、当第2四半期連結会計期間末は205,066千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,245,927	30,815	5,276,742	186,874	5,463,617		5,463,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,333	5,104	17,437	24,398	41,836	41,836	
計	5,258,260	35,919	5,294,180	211,272	5,505,453	41,836	5,463,617
セグメント利益	778,230	13,940	792,171	22,023	814,194	5,198	808,995

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 5,198千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「教育事業」セグメントにおいて、117,075千円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,341,052	44,634	5,385,686	205,251	5,590,937		5,590,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,356	5,244	16,600	27,053	43,654	43,654	
計	5,352,408	49,878	5,402,286	232,305	5,634,591	43,654	5,590,937
セグメント利益	943,798	13,338	957,137	20,770	977,907	22	977,930

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額22千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「教育事業」セグメントにおいて、13,330千円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	44円92銭	45円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	501,327	504,972
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	501,327	504,972
普通株式の期中平均株式数(株)	11,161,318	11,075,064
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	2017年5月16日の取締役会決議に基づく第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権については、2019年5月29日付で残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全てを消却いたしました。	

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第46期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	385,838千円
1株当たりの金額	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社学究社
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 数 正 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。